

質問に対する回答について

No.	対象資料	質問内容
1	様式-4	配置予定の業務担当者が3名以上の場合には、番号を追加して全員分記載するものでしょうか。それとも、最大3名分を記載するものでしょうか。
2	様式-6	様式6については業務管理担当者と業務担当者の計2名分を記載することによろしいでしょうか。その場合、業務管理担当者は区分を「管理者」、業務担当者は区分を「担当者」として記載し、「管理補助」の区分は使用しないことによろしいでしょうか。
3	参加説明書2(2)ウ	左記の箇所に業務管理担当者の手持ち業務量に関する要件のみ記載されているため、業務担当者については手持ち業務量に関する要件はないものと理解してよろしいでしょうか。その場合、様式6⑥において、業務担当者も手持ち業務を記載することとなっていますが、これは資格要件や評価基準の対象外と理解してよろしいでしょうか。

【回答】

1. 業務担当者は最大8名まで配置ができ、4名以上の配置を予定している場合は、番号を追加し、記載してください。
2. 「管理補助」の区分は使用しないという認識でよろしいです。
3. 業務担当者の手持ち業務量は要件になく、資格要件や評価基準の対象外となります。